

2020春季生活闘争方針を決定

公務労協が代表者会議を開催

1月28日、公務労協の第28回代表者会議が開催され、2020春季生活闘争方針が決定されました。

冒頭、岡島議長が主催者を代表して挨拶し、自然災害からの復興や働き方改革について触れた後、「公務員の段階的な定年引上げについて、2度にわたる人事院の申請を受け、着実かつ確実な早期実施に向けて国会対策を行

つきました。今通常国会で提出予定法案とされたところであ

り、引き続き国会対策を行ってい

ていく。本日決定する春闘方針のもと、公務公共サービスに従事する労働組合として、連合に

結集し、すべての働くもの

立場にたった働き方改革の実

現にむけて、全力で取り組んでいく」と強い決意を述べました。

続いて、吉澤事務局長が2020春季生活闘争態勢を確立しま

して、その重要性と普遍性を

を展開することとしていま

す。社会的に喚起し、それを支える適正な賃金・労働条件と人材の確保をはかること、③これらの取組を通じて組織の強化・拡大をはかることを柱に、組織の総力をあげた取組を展開することとしています。

【関東地本 高松通信員】

1月24日に前橋市において2019年度活動家育成関東地本労働講座を開催しました。

講座Ⅰでは、齋藤書記長から、「職場の現状と組合の取り組み等について」と題して、一人入山やハラスメント等が盛り込まれています。

講座Ⅱでは、森林労連共済会の紹介や、共済運動を始めました。あつてはならない事例が発生している状況に對応と待遇の改善、③雇用と年金の接続、④労働時間の短縮等、⑤障害者雇用、⑥男女平等の実現、⑦ハラスメント対策、⑧公共サービスに従事する者の適正な労働条件の確保等が盛り込まれています。

改正、安全管理体制の整備として、一人入山排除に向けた取り組みや、ハラスメント撲滅に向けた取り組み等について、資料を用いて説明があり、2020春季生活闘争方針を協議・決定し、2020春季生活闘争態勢を確立しました。吉澤事務局長が2月29日の幹事会において、それぞれ春季生活闘争方針を協議・決定し、2020春季生活闘争態勢を確立しました。

活動家育成に向け労働講座を開催

活動家育成に向け労働講座を開催

【関東地本 高松通信員】

1月24日に前橋市において2019年度活動家育成関東地本労働講座を開催しました。

講座Ⅰでは、齋藤書記長から、「職場の現状と組合の取り組み等について」と題して、一人入山やハラスメント等が盛り込まれています。

講座Ⅱでは、森林労連共済会の紹介や、共済運動を始めました。あつてはならない事例が発生している状況に對応と待遇の改善、③雇用と年金の接続、④労働時間の短縮等、⑤障害者雇用、⑥男女平等の実現、⑦ハラスメント対策、⑧公共サービスに従事する者の適正な労働条件の確保等が盛り込まれています。

改正、安全管理体制の整備として、一人入山排除に向けた取り組みや、ハラスメント撲滅に向けた取り組み等について、資料を用いて説明があり、2020春季生活闘争方針を協議・決定し、2020春季生活闘争態勢を確立しました。吉澤事務局長が2月29日の幹事会において、それぞれ春季生活闘争方針を協議・決定し、2020春季生活闘争態勢を確立しました。

森林・林業の現場実態を訴える

会長も交えた連合との意見交換

2月17日、林野会館において、連合による「総対話活動」と題し、森林労連と連合との意見交換が行われました。連合の「総対話活動」は、連合本部と構成組織等との情報の共有化と意思疎通を図るために行われているもので、安永副事務局長、佐保総合政策推進局長、照沼ジエンダー平等・多様性推進局次長、柿島連帶活動部員が来訪しました。

冒頭、神津会長より「本日は、森林労連の目下の状況

2月17日、林野会館において、連合による「総対話活動」と題し、森林労連と連合との意見交換が行われました。連合の「総対話活動」は、連合本部と構成組織等との情報の共有化と意思疎通を図るために行われているもので、安永副事務局長、佐保総合政策推進局長、照沼ジエンダー平等・多様性推進局次長、柿島連帶活動部員が来訪しました。

冒頭、神津会長より「本日

は、森林労連の目下の状況

が、森林労連の目下の状況

が、森林労連の目下の状